平成2９年度　青少年のネット非行・被害対策情報　＜第５号＞

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：201７/７/３

スマートフォンユーザーを狙ったワンクリック詐欺被害を未然に防ぐための5つのポイントです。

|  |
| --- |
| B:\computer_oneclick_sagi.png国民生活センターが定期的にメールマガジンとして発行している「子どもサポート情報」では、消費者被害から子どもを守るための情報が発信されています。その中には、インターネットやスマートフォンに関するトラブル事例なども含まれており、今回はその中から、スマートフォンを狙ったワンクリック詐欺についての事例を紹介します。**◇女子中学生からの相談事例****「アダルトサイトにアクセスしたら、カメラのシャッター音が！」***友だちとスマートフォンでいろんなサイトを見ていたらア**ダルトサイトにつながり、シャッター音がして、請求画面が表**示され、高額な金額を請求された。ネットで調べたところ、「シ**ャッター音が鳴ったら、カメラで撮影されるだけでなく、いろ**いろな情報が流出してしまう」と書かれていたので不安になっ**た。**（当事者：中学生　女性）*（引用：国民生活センター「子どもサポート情報」第113号（2017.4.11）から）全国の消費生活センター等に寄せられる相談件数をみると、アダルトサイトに関する相談が2011年度から2015年度にかけて5年連続で1位となっています。相談内容をみると、消費者がアダルトサイトにアクセスしたところ突然「登録完了」となり、料金を請求されるケースや「支払わないと職場に連絡する」など業者から支払いを迫られるケース、また上の事例のようにカメラの「シャッター音」を鳴らすことにより、不安をあおり、登録料などを請求するケースなども報告されています。※シャッター音がしても、スマートフォンのカメラ機能が使われたり、撮影した写真が業者に送信されたりすることはありません。　　　　　　　　　　　　　　　　↓ブラウザによるウェブサイト閲覧だけではスマートフォンのカメラ機能を制御したり、撮影した写真をネットワーク経由で送信したりすることはできません。ただし、利用者の操作をきっかけにブラウザ上で音楽ファイルを再生させることは可能なので、請求画面を表示させる際にシャッター音の音楽データを再生させ、利用者に自分の写真が撮影、送信されたと誤認させることを狙ったと考えられます。　　（「情報処理推進機構情報　セキュリティ安心相談窓口」から）＜アドバイス＞**１、サイト内のボタンを安易にクリック・タップしない****２、決して業者へ連絡しない****３、慌ててお金を支払わない****４、消費生活センターに相談**…心配なときは、連絡をしたりお金を支払ったりする前に、お住まいの**B:\denwa_kotei_woman.png**自治体の消費生活センター等に相談しましょう⇒　消費者ホットライン「188」（いやや）…お近くの消費生活相談窓口につながります。（引用：国民生活センター発表情報「アダルトサイトの相談が5年連続1位に」（2016.11.10）から）＜参考＞・独立行政法人　国民生活センター　「見守り情報（高齢者・障がい者・子どものトラブル防止）」　<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>「子どもサポート情報」第113号「アダルトサイトにアクセスしたら、カメラのシャッター音が！」　　<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support113.html>「アダルトサイトの相談が5年連続1位に－慌てて連絡はしない！ 焦って支払わない！－」<http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20161110_1.html>・独立行政法人　情報処理推進機構「スマートフォンでのワンクリック請求の新しい手口にご用心」<https://www.ipa.go.jp/security/txt/2015/04outline.html> |

福井県では、青少年のネット非行・被害に関する情報の配信事業を実施しています。

「家庭の日」推進テーマ7月「太陽の下でからだをきたえよう。」

「青少年育成の日」推進テーマ7月「親子の対話を深め、青少年の心の変化に気を配ろう」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課　角田

　　☎:0776-20-0745（直通）　メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp